

(議案 1) 水木しげるロード一方通行化区間の運行について

《経緯》

水木しげるロードで新たに一方通行となる区間について、昨年度の公共交通会議で当該区間を避けた経路で承認を受けたが、観光振興のためにラッピングを施しているバスを一方だけでも運行されたいとの意見もあるため、再審議していただくこととなった。

《メインコース経路変更(案)》

右回り・左回りで経路が異なるため、運行時間にも差が生じる。その時間差については、「市役所・保健相談センター」のバス停で調整する。



《変更時期》

平成 30 年 8 月 1 日 (予定)

《その他》

- ・ 右回りと左回りで運行経路が異なるため、事前に十分な周知に努める。
- ・ バス停の位置については、自治会、警察及び道路管理者と協議して決定する。

《現地写真》



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥



写真⑦



写真⑧